

社福第1524-1号

平成24年11月14日

各社会福祉施設等の長 様

埼玉県福祉部長 荒井幸弘

(公印省略)

社会福祉施設等における冬期の節電要請について（依頼）

社会福祉行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、夏期の節電につきましては、特段の御協力をいただき重ねてお礼申し上げます。

さて、11月2日に政府の電力需給に関する検討会合が開催され「今冬の電力需給対策について」が発表されました。

これによりますと、今冬は厳冬となることを想定した上で、いずれの電力管内でも供給予備率は確保できる見通しです。

しかし、東京電力管内においては、平成22年度比マイナス5.0%の節電が定着したと見込んで電力需給を計算しているため、過度な電力消費が行われたり、火力発電所等の計画外の停止が発生すると電力不足が生じる恐れがあります。

つきましては、社会福祉施設等におきましても可能な限り節電に取り組んでいただきますよう御協力をお願いします。

なお、節電に際しては利用者の健康や生活に十分配慮いただき、無理のない範囲で実施してください。「冬季節電のメニュー」を添付いたしましたので、参考資料として御活用ください。

問い合わせ先

所管 県庁担当課

(048) 830- (各担当の番号)

高齢介護課	施設・事業者指導担当	3254
障害者自立支援課	施設支援担当	3314
	施設整備・法人指導担当	3313
	地域生活支援担当	3317
少子政策課	子育て環境整備担当	3322
子育て支援課	保育施設担当	3328
こども安全課	養護担当	3331
社会福祉課	保護担当	3271

福祉事務所

東部中央福祉事務所	(048) 737-2132
西部福祉事務所	(049) 283-6780
北部福祉事務所	(0495) 22-0101
秩父福祉事務所	(0494) 22-6228

取りまとめ

社会福祉課	施設指導担当	3225
-------	--------	------